

【宅地建物取引業者様向け】

すぐに購入
できる物件

媒介業務のご案内

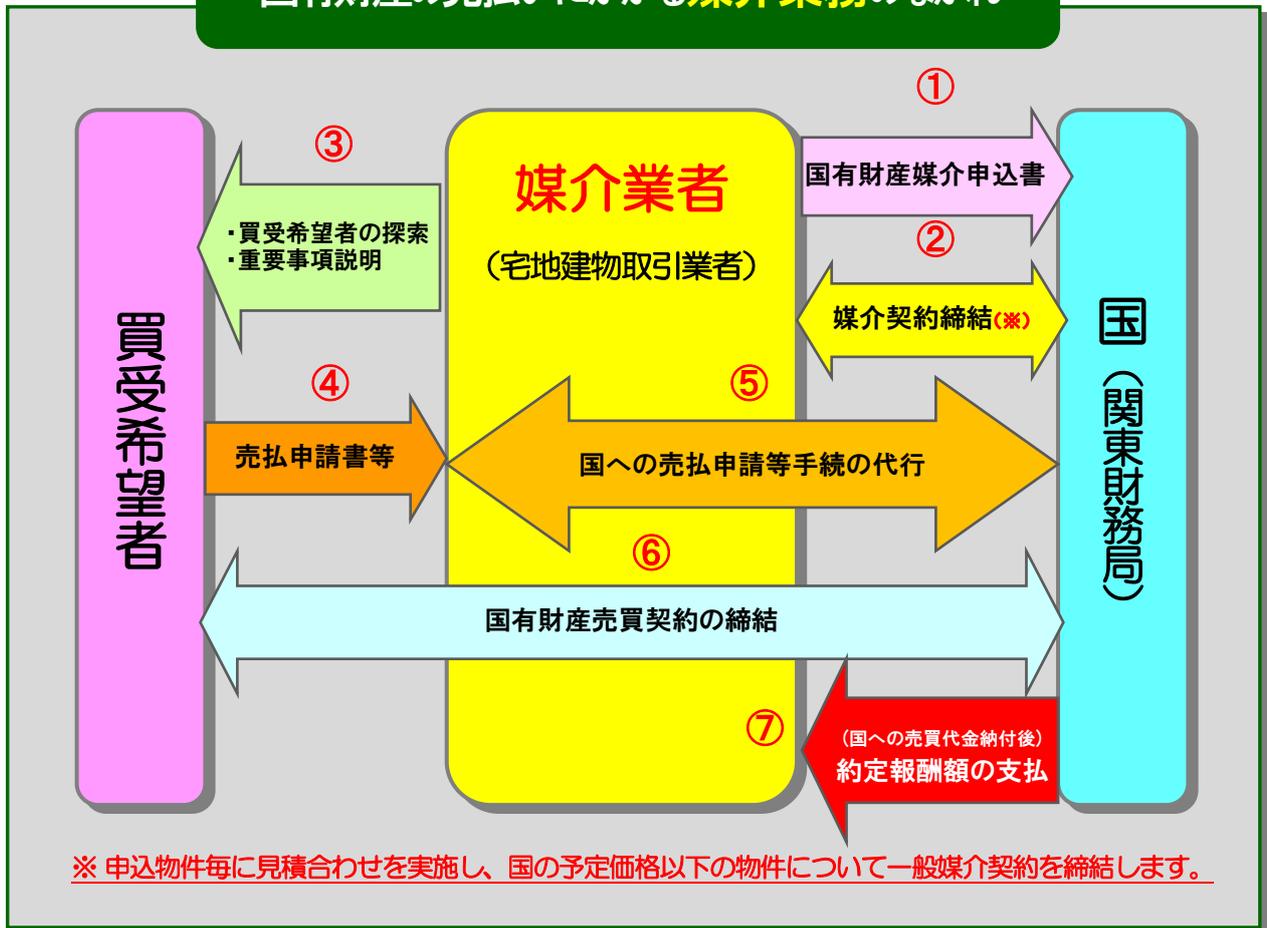
(令和6年度第1回)

申込期間: 令和6年8月26日(月)~ 令和7年3月6日(木)

国(関東財務局)では、国有財産(すぐに購入できる物件)の売払いにおいて、一般媒介制度を導入しています。



国有財産の売払いにかかる媒介業務のながれ



◆ 媒介契約の申込手続き等の詳細は、下記の関東財務局ホームページをご覧ください。



関東財務局 管財第2部 統括国有財産管理官(入札担当)

お問い合わせ先

☎ 048-600-1177

関東財務局のホームページ

(https://lfb.mof.go.jp/kantou/kanzai/pagekthp00300005_00002.html)



※ 国有財産媒介申込書は、当庁舎14階において受付しています。